

平成 27 年 3 月定例議会

平成 27 年 3 月 3 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 27 年朝日村議会 3 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、昨年の 12 月に衆議院議員総選挙が施行され、与党が 3 分の 2 議席を上回る圧勝となりました。これにより、安倍首相が引続き政権を担当されましたが、多岐に亘る重要な政策の推進に際しましては、驕る事なく、国民に丁寧に説明をされた運営をされますようお願い、私共の農山漁村の活性化が現実となりますよう期待をするものでございます。

また、昨年は、7 月に南木曾町で土石流災害の発生を始め、8 月には広島市で大規模土砂災害、9 月には御嶽山の水蒸気爆発、11 月には県北部の神城断層地震など自然災害が多発した年でした。

改めて、犠牲者のご冥福を祈り、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

一方、村内においては、昨年 2 月の大雪災害による農業用ハウス等の倒壊、6 月の降雹（ヒョウ）により農作物が被害等に見まわれましたが、農家の皆さんは、これを乗り越えられ、JA 朝日支所の野菜販売は前年を上回る実績となりましたことに敬意を表するものでございます。

さて、私の村長任期も残すところ後わずかとなり、今定例会が私にとりまして 2 期目最後の議会となり、また、来る 4 月には村長・村議会議員選挙を控えております事などから、就任以来取組んでまいりました村政運営を総括し、併せて私の所信の一端を申しあげ議会を始め村民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、8 年前の村長選挙におきまして「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念に、時代の流れを汲み取り、現在・未来を見据えた物の見方、発想により、しかも、郷土朝日村の良さを再認識し、これを生かすため、2 期目の村政では、朝日村らしい「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」をめざした行政運営に心掛け、村民の皆様が健康で安心して暮らせる福祉の充実した村づくりに取組んでまいりました。

お蔭様で、議会を始め、多くの村民の皆様のご理解ご協力を賜り、公約・マニフェストの実現と村民生活に関わります重要事項を優先し、活力と魅力のある村づくりに村民の皆様と共に取組んでまいりました。

私は、8年前村長就任早々の6月議会で、朝日村が朝日村として持続するために、極めて厳しい財政状況を健全化にするため、それまで進められておりました役場庁舎建設を保留といたしました。定例会では異例の会期を延長してご審議を賜り、議員の皆様からご理解ご協力をいただきました事が、現在の朝日村に繋がっているものでございます。

このように、就任時の財政は実質公債費比率が22.4%で、新しい事業を実施するための起債、いわゆる借金は県の許可が必要となっております。

これを健全財政にするためには一朝一夕では改善できる状況ではなく、相当な時間が必要となります事から、責任者、リーダーである私は、副村長を不在とし、給与の大幅カットを始め、村長専用車クラウンを廃止するなど率先して身を削り、議会のご協力をいただいて進めてまいりました。

これにより、職員に危機意識が芽生え、職員による積極的な行財政改革プランを策定して事務事業の効率化を推進する事ができました。

行政を担当する上で、常に大事な事は財政基盤が安定した予算執行が求められておりました、しかも、健全財政の継続は村民の皆様が安心して暮らせる大きな要因でもございます。

お蔭様で、就任時の苦しい時期を議会を始め村民の皆様のご理解ご協力により、また、職員の努力により、平成25年度決算では実質公債費比率が9%となり、県平均8.5%に近づく事ができました。

また、各市町村財政の弾力化を表します経常収支比率は72.5%であり、県内77市町村の上位12番目で極めて良好な財政運営となっております。この事が新しい事業に取組める財政の裏付となるものでございまして、今後予定されております、福祉の拠点施設かたくりの里の増改修、並びに、新役場庁舎建設等大型事業への取組みができるものでございます。

因みに、就任時の起債等いわゆる借金は90億円でありましたが、7ヶ年で33億円を償還し、平成25年度では借金が57億円となっております。

一方、村の積立金、いわゆる貯金は、毎年度いくつかの各種事業に取組みながら7ヶ年で21億円の積立てを行い、財政の健全化はもとより今後の大型事業への元資をつくる事ができました。

この事は、議会を始め、村民の皆様のご理解、ご協力と職員の努力によるものでございまして、改めて感謝を申しあげるものでございます。

次に、防災対策についてでございます。

近年の自然大災害対応は、我国の大きな課題となっておりますが、この内、最も重要な事は災害に対する初期・初動対策でございます。

私は、就任時財政は厳しい状況でありましたが、平成 21 年に防災行政無線の村内ネットを構築して、気象庁の緊急情報を J-ALERT で瞬時に伝達し、しかも、デジタル無線化で、屋外放送を始め全家庭に戸別受信機を設置し、なおかつ、村内 13 ヶ所との相方向通信（アンサーバック）ができるよう、最新式の機器を導入いたしました。これは東日本大震災 2 年前の整備でございました。

また、消防法の改正により全家庭に火災警報器を設置すると共に、消防団詰所（第 5 分団を除く）の耐震化工事、並びに全分団の消防車を更新いたしております。

更に、避難場所となります公共施設の改修を行い、各区防災会に防災倉庫、備品類、発電機等の設置、整備を積極的に進める事ができました。

平成 23 年 5 月の古川寺奥山崩落災害を踏まえ、水道の古見配水池の奥に強力な治山堰提工事を行い、上古見地域の皆さんの安全確保をいたしております。

その他、豪雨等による鎖川堤防決壊を防止するため、松ノ木橋上流の 8 ヶ所に帯工を設置し、河床の掘削防止を図ることができました。

私は、村民の皆様と共に進める村づくりに、就任以来出前村政等を通じ村民の皆様との対話を重ね、議員の皆様とも協議を深めてまいりました。開かれた村政を進める上で、平成 26 年 4 月から平成 27 年 2 月までの村のホームページのアクセス件数は 11 万件となっております。今朝日村への関心が高まっており、イメージアップが図られている事を感じることができます。

次に、村民の暮らし・環境についてでございます。

まず、人口確保対策についてでございます。

村内に空き家が増加し、60 戸以上ありました事から、当時の財政状況を勘案する中で、平成 21 年から空き家 BANK 制度を設立し人口転入を図ってまいりました。これにより、空き家活用では 25 世帯 67 人が移住をされております。

更に、昨年 3 月住宅団地向陽台の分譲を開始しました所、本年 2 月に全区画の販売又は予約をする事ができました。分譲につきましては 15 世帯で 51 人の居住となり、この内村外からの転入者は 12 世帯 38 人の予定となっております。昨年の 4 月は消費税が 3%UP の 8%となり、分譲に心配をいたしておりましたが、若者向住宅団地として好評をいただき感謝をいたしております。

また、人口問題で特に大事な事は、結婚課題でございまして、村内有志の皆さんによる「しあわせ信州朝日」の活動に期待をし、支援をしている所でございます。

その他、子育て支援策により、安心して出産をし子育てがされますよう、朝日村独自の施策につきましては、後程申しあげますが、人口確保のための子育て支援の充実を図っております。

次に、村内の経済を活性化する一助として、住宅改修に 20 万円の補助金を、また、自宅での太陽光発電に 12 万円の補助金を支出し、発注者の一般家庭では利便性が向上し、請負の村内業者の活力向上を図ってきました。

因みに、昨年までの住宅改修は 106 世帯、太陽光発電は 93 世帯が利用されております。

次に、村民生活に関わります上下水道についてでございます。

まず、上水道につきましては、メインであります大尾沢浄水場では、従来は、大尾沢用水と舟沢用水を混合して、余剰水を川に放流しておりましたが、水質の良い大尾沢水源を 100%給水し、不足水の補給に舟沢水源を活用する事といたしました。

これにより、従来よりも「おいしい水」を各家庭に届ける事ができました。

また、送水管の災害時対応に、本管が破壊をし急激な放流は水害となります事から、古見、西洗馬の各配水池に緊急遮断弁等を設置して、非常の際の対応ができる事といたしました。

下水道につきましては、当朝日村は県内トップで全村普及を施行し、村民の皆様には快適な生活の一助を担っている所でございます。

しかしながら、当村に 4 ヶ所の下水処理施設は維持経費が嵩み、村財政健全化への課題となっております。この 4 施設は、国土交通省、農林水産省に関わっており、しかも法で規制されておりましたので、国・県への粘り強い要望により、平成 21 年度に農業集落排水 3 施設を公共下水道処

理施設のピュアラインあさひに統合し、維持経費の節減を図ることができました。この下水道統合は全国でも注目されるところとなっておりまして、視察者が訪れております。

次に、公共交通についてでございます。

平成 21 年から村独自の路線バス、並びに、デマンドタクシー「くるりん号」の運行は、村民の足の確保を図り、順調な運行となっている所でございます。

私は、小さな村のきめ細やかな行政運営を進める上で、「すぐやる係」を設置し、村道、公共施設等々機動力を発揮し、朝日村らしい環境整備に務めておりまして、村民の皆様から大変ご好評をいただいている所でございます。

また、何時の時代におきまして、社会資本の整備、インフラ整備は地域住民の生活に極めて密接であり、その対応が求められております。

そこで、私は、出前村政を通じ、時には県との協議・要望を重ねて、県道、村道、農道、河川、水路等々の新設、改修を積極的に進めてまいりました。懸案でありました堤防道路を始め大きな結果を残す事ができました。先程防災の所で申しあげましたが、鎖川河川敷の帯工設置 8ヶ所は、河川災害を防止する上で大きな効果でございます。

私は、国・県への働きかけ、要望を行う場合、ただ要望するだけでなく、私共村民がその事に何ができるかを考え、対話により信頼関係を築きあげてきておりまして、現在、村民有志の方々による鎖川河川愛護会を発足し、地域の清流が守られている事に感謝をいたしております。この取組は、県の担当部署が注目をしている所でございます。

国が推進しております環境政策、地球温暖化対策に足並みを揃え、県のグリーンニューディール基金を活用した公共施設、及び、何拾年も手をつけていない街灯のリニューアルを含め、街路の明るさと省エネ化を、平成 22 年からほぼ 2 年をかけて更新をいたしました。この取組も県内では注目をされている所でございます。

この対応で、秋口の熊の出没について、熊は明るい場所を避ける性質がありまして、通行者の安全が守られるという思いもかけない効果が現れました。

次に、村民の健康・福祉についてでございます。

平成 22 年に、村民の健康を守る拠点として、健康センターを開設いたしました。

昭和 39 年に先人・先輩の皆さんが取組まれた健康村づくり活動は、何時の時代におきましても極めて重要課題でございます。

そこで、平成 21 年からスタートいたしました、アポブレキシー・脳卒中のない村づくりに村民の皆さんと共に取り組んでいる所でございます。

私は、就任以来、中学生までの医療費を無料化し、平成 20 年から 40 歳特定検診を無料とし、平成 22 年からは 39 歳以下の循環器検診、いきいき検診と称しておりますが、これを無料として、受診率の向上に努めてきたところでございます。

その他、がん検診の無料化や不妊治療費補助に単独で 20 万円の補助をいたしております。

これらを踏まえて、本年度からは保健師、栄養士が各家庭に伺い村民の皆さんと直接会話をし、膝をつき合わせたきめ細い健康増進の取り組みをいたしております。

また、就任早々に取り組みました障がい児のための「にじいろキッズ」の開設を始め、精神障がい者デイケアセンター「たんぽぽの会」を発足し、それぞれの皆さんの生きがいづくり、仲間づくり、相談場所等、支援ボランティアの皆さんのご協力により、活動の推進を図っている所でございます。

近年の高齢社会 核家族化の進捗による社会現象は、認知症や障がい者等で判断能力の低下した方が、安心して地域で生活できるよう平成 25 年から成年後見支援制度を発足し、村民の権利擁護を推進しておりまして、2市5村による広域的取り組みにより対応いたしております。

更に、これからはひとり暮らし高齢者の増加が予想され、ひとり暮らし対策は重要課題となってきておりまして、民生委員の皆さんが定例に巡回をしていただいておりますが、万全とはいかない状況であります。

そこで、普段他人と交流ができ、対話のできる「ふれあいの集い」の開催や、平成 24 年にスタートいたしました「きずな電話」の活用を積極的に利用されるよう願うところでございます。

次に、産業・観光についてでございます。

当朝日村は、農山村として食料の供給は勿論のこと、水資源のかん養や、森林整備・保全による地球温暖化対応、国土の保全等々、国土を支え国民の生存を支えている多面的機能を有しており、正に国の基でございます。

そこで、農業につきましては、当村の主産業として従来から基盤整備等に力を注ぎ、時代に即した作業環境整備を進めてきております。

本年度竣工を迎えました、梓川用水を利用しております中信平国営二期水利事業につきましては、平成 17 年度から 10 ヶ年に亘り、中信平土地改良区連合管内の基幹的施設の改修に 163 億円の巨費を投じて、本年 3 月に完工いたしました。

また、当村におきましては、平成 20 年度まで 16 年の歳月を経て事業費 34 億円を投入し、古見原、西洗馬原農地の再整備を行っております。

しかも、これらの事業につきましては、地権者負担分の一部を村が肩代わりをして、農家負担の軽減を図ってきております。

いずれにいたしましても、整備されました古見原、西洗馬原の農地は、全国に誇れる農地でございます。農家の皆さんには、本年災害がなく、元気よく農業経営に励まれますよう期待する所でございます。

活力のある産業振興につきましては、「アベノミクス」の波及が、私共地方へは未だに実感となっておりますが、昨年政府が打出しました「まち・ひと・しごと創生」に今後の期待をするものでございます。

なお、長引いたデフレ経済社会において、平成 22 年に誘致をいたしましたカンロ（株）、平成 24 年度に増築をされました（株）東京堂が順調に稼働されておりまして、村民の雇用の促進も含め今後期待をするものでございます。

昨年の秋、当中信地方では野生動物が住宅地帯に出没し、特に、熊による人的被害が多発し、被害は過去最大となりました。

お陰様で、当朝日村は他市町村に先駆けて、平成 21 年度から鳥獣被害防止柵を設置した事により、住宅地、里での人的被害はなく、大きな効果を発揮した所でございます。

しかしながら、里山地域のフェンスによる野生動物との住み分けだけでは万全とは言えませんので、今後は野生動物の個体調整について工夫が必要と捉えております。

なお、このことにつきましては、猟友会の皆さんからご協力をいただいております。この席をお借りして感謝を申し上げます。

朝日村としての特色ある村づくりを進める上では、村の 87% を占めます山林の再活用は極めて大きな課題であります。

しかも、戦後植林・育林をされたから松等は既に 60 数年が経過をして

おり、用材、建築材として、伐採期を迎えておりますことから、就任以来、村産材としての利用を模索し、活用について検討を重ねてきました。

そこで、平成 21 年から小学校の勉強机、椅子を村産材から松で計画的に更新し、小学校では児童の下駄箱や各クラスの整理棚等に活用いたしました。

その他、公民館等での演台や応接セット等を新調し、村民の皆様から好評をいただいている所でございます。

また、国の施策であります、緑の分権改革を活用し、三区生産森林組合、及び、西洗馬生産森林組合から大量の木材を購入し、今月竣工の運びとなりました「あさひ保育園」の建設に、そして、昨年竣工しました緑の体験館のログハウスコテージの建築に活用できまして、地産地消による朝日村ならではの取り組みをすることができました。

なお、国は平成 22 年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を制定し、施行されており、これに基づき県においても、県産材利用方針を策定し推進しております。これらの根拠に基づき、今後も積極的な推進により村の経済活性化、林業の復活、雇用効果等に繋がる様、課題となっております。

その他、特色のある村づくりとしては、ウインタースポーツのスケート・スキーでございまして、スキー場につきましては、小さな村の小さなスキー場としての、あさひプライムスキー場についてでございます。

このスキー場は、村営時代は運営について大きな課題となっておりますが、就任後の平成 20 年から指定管理者制度を導入し、その道のプロでございまして檜山スノーテック（株）に運営を委託した事により、小さなスキー場の特徴を生かした運営により村民のためのスキー場として、厳しいスキー業界を乗り越えた運営に期待をいたしております。

また、昨年復活をいたしました炭焼き施設の「もくもく体験館」は、長年に亘り休止をしておりました。長引く木材価格の低迷は、林業が衰退し、山林の従事者が皆無の状況となっております。

しかしながら、当朝日村の 87%が山林であり、この財産を活用する方策の一助として、先人が炭焼きをされ、村民生活に生かされていた経過を踏まえ、時代は変わり、需要は大きく変化しておりますが、炭焼きを復活し、朝日村の特色ある「もくもく体験館」が、地域の皆さんに理解され、現代の需要に合せ、しかも、国の施策であります地方創生の一環として、都市部との交流体験施設とした、指定管理者のフロンティアあさひの皆さんの

活動に期待をするものでございます。

次に、教育、文化、子育て支援についてでございます。

現在の少子高齢社会の進行は、我国の根幹をゆるがすものであり、国を挙げた大きな課題であります。当朝日村に取りましては、先駆けて取り組んでおり子育て支援に力を入れて進めているところでございます。

未来を担う子供達は、国の宝であり、私共村の宝でもあります。

そこで、私は平成 20 年に子育て支援の部署を教育委員会に一元化を図り、一貫した子育て支援に取り組んでまいりました。

また、近年は子育て時期に核家族化が増え、両親の共働きが余儀ない社会状況でありまして、子供の成長期は、人格の発達過程で子供を取巻く環境づくりは大きな影響がありますので、子供の独自性や自立性、社会性を身につけるため、総合的に子育て支援を行う拠点施設として、平成 22 年に子育て支援センター「わくわく館」を開設いたしました。お蔭様で連日多くの児童が利用をされております。

更に、村独自で出産祝金を 10 万円支給し、保育料を無料化して、未満児保育料は近隣市村では最低の保育料として取り組んでおりまして、しかも、中学校まで医療費を無料化すると共に、同じく中学生まで交通災害共済に加入するなど、安全・安心な子育てに取り組んでおりまして、子育て中の保護者及び家族には魅力のある村づくりを推進している所でございます。

教育分野につきましては、一村一校の環境から建設後 26 年が経過しました小学校の補修工事を始め、備品となる教材を更新し、児童の机、椅子等を村内産のから松材として、校舎に合せた木の温もりを児童から感じていただき、よく遊び、よく学び、逞しく成長される事を願うものでございます。

社会教育分野につきましては、公民館周辺の公共施設のリニューアルを施行し、施設の延命化を図っております。

また、ゲートボール場、及び、テニスコートを全天候のコートに更新した事により、両施設とも多目的に利用がされ、特に、屋外のテニスコートでは、冬期に鉢盛中のテニス部や学童野球チーム等が練習場として利用されており、年間を通じて利用効率が向上しておりまして嬉しい限りでございます。

なお、就任時に村内公共施設使用料を無料化した事により、各施設の利用が増加いたしておりまして、しかも無料の効果で施設の整理清掃等が自

主的に行われており、よろこばしい事でございます。

この様に、就任以来を振り返りますと、村民生活に関ります数多くの成果を確認できます事は大変嬉しい事でございます。

私は、8年間の在任中、村の責任者という意識のもと、ひたすら任務を全うすべく全力で取り組んでまいりました。

車の両輪として、村政運営にご協力いただきました議会を始め、多くの村民の皆様、及び、私の意を理解して村民のために事務事業に取り組まれた職員に、心から感謝を申しあげるものでございます。

只今申しあげました在任 8年間の村政を振り返る中で、少子高齢社会が増々進むこれからの社会は、先人が経験をした事がない前例のない社会を迎えるに当たり、朝日村が朝日村として持続する、持続可能な村づくりをどのように取り組むか新たな課題が山積しております。

この事は、国も危機感を持ち、本年度から「まち・ひと・しごと創生」施策を打出し、自治体の地域活性化を始め、地方創生の「長期ビジョン」と「朝日村総合戦略」を策定した取り組みが求められる事になります。

この様な経過を踏まえ、朝日村の将来展望であります長期ビジョンと、具体的に取り組む朝日村総合戦略を策定した道筋をつける事が私に課せられた責務であると感じ、本年 1月に次期村長選への立候補を決意いたしました。

立候補に際しての公約・マニフェストは後日発表する事としております。

そこで、私の基本的な考え方、思いにつきまして若干申しあげます。

私が村政を担当する基本は、就任時から不偏でございます。まず、「新しい感覚で朝日村をつくろう」を継続して基本理念とし、時代の流れを汲み取り、現在・未来を見据え、しかも、郷土朝日村の良さを再認識すると共に、これを生かし「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を村民の皆様と共に進めてまいりますものでございます。

具体的には、個性あふれる力強い村づくりに、村民の拠り所として、また、防災の拠点として、長年の懸案でありました新役場庁舎を村産材で建設をするものでございます。

しかも、就任以来、身を削って立て直しました健全財政の裏付がありますので、村民の皆様には安心をいただきご理解を賜りたいと存じます。

しかしながら、財政が好転したとは言え、気を緩めると、財政力指数

の乏しい当村はすぐに行き詰りますので、朝日村として持続するために、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのために、財政の健全化・安定化を引続いて進めてまいり所存でございます。

更に、朝日村として持続可能な村づくりには人口確保対策でございます。従来から進めております婚活への支援充実、空き家活用の積極的対策、及び、向陽台分譲地の拡大が必要と考えております。

人口対策では、いくつかの課題がありますが、なかでも働く場所の確保は重要でございます。原新田工場団地の拡大と企業誘致を図る所存でございます。

活力のある個性あふれる村づくりは、主産業の農業を始め、商工業、林業の活性化が求められまして、国が進める地方創生の中で積極的な取組をしてまいり所存でございます。

また、村民が生き生きとした人生を歩むために、健康は最大の財産であります事から、引続き健康村づくりに力を入れてまいります。この内 10年後の西暦 2025 年には、団塊世代の皆さんが 75 歳に達し、4 人に 1 人が 75 歳という超高齢社会を迎える事を踏まえ、「生涯現役」の村づくりの取組みを、今から進めていく必要があります。

なかでも、新年度増改修を行います「かたくりの里」での健康な高齢者の集いの場として、また、福祉の拠点としての拠り所として、多くの方々が利用できる魅力のある施設運営に取組む所存でございます。

そして、従来から取り組んでおります、村独自の子育て支援や、若者に魅力のある村づくりを一層充実し、全国に誇れる朝日村づくりを目指す所存でございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決 2 件、条例 16 件、規約 1 件、指定管理 1 件、予算 14 件の計 34 件でございます。

まず、議案第 1 号及び第 2 号につきましては、本年度の一般会計補正予算（第 6 号）、及び、国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、専決処分をいたしましたものでございます。

次に、議案第 3 号及び第 4 号につきましては、第 3 次地方分権一括法により、国の介護保険法に規定されている、介護事業の基準等を、村の条例で定めるものでございます。

次に、議案第 5 号は、国の行政不服審査法の改正に伴い 朝日村行政手続条例を改正するものでございます。

次に、議案第 6 号から第 9 号につきましては、教育委員会制度の改正に伴い、教育委員長と教育長が一体化されるため、給与・報酬・旅費等につきまして関連する村条例を改正するものでございます。

次に、議案第 10 号 朝日村介護保険条例の改正につきましては、第 6 期、介護保険計画の策定に伴い、介護保険料の改定等を行うものでございます。

次に、議案第 11 号から第 13 号につきましては、同じく介護保険法の改正に伴い、村条例を改正するものでございます。

次に、議案第 14 号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正につきましては、字句の修正を行うものでございます。

次に、議案第 15 号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の改正につきましては、指定管理に関する、もくもく体験館、及び、緑のコロシラムの利用の改定を行うものでございます。

次に、議案第 16 号につきましては、国の教育委員会制度の改正に伴い、関連する村条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第 17 号 朝日村保育所条例の改正につきましては、新「あさひ保育園」の設置に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 18 号 朝日村保育の実施に関する条例の廃止につきましては、保育新制度に伴うものでございます。

次に、議案第 19 号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の増加、及び、規約の変更につきましては、新規加入と名称変更する地方公共団体について、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 20 号につきましては、朝日村かたくりの里の指定管理者につきまして、引き続き朝日村社会福祉協議会を、指定管理者として指定

するものでございます。

次に、議案第21号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第7号）につきましては、予算総額を32億3,219万円とするものでございまして、国の補正予算による地域活性化・地域住民生活等、緊急支援交付金事業を新たに追加するものでございます。

歳入の主なものは、国庫支出金が2,027万円、保健福祉基金繰入金が1,000万円増額のほか、県支出金が1,669万円、村債が2,550万円の減額でございます。

歳出の主なものは、国の地域活性化・地域住民生活等 緊急支援交付金による プレミアム付 商品券発行事業に1,085万円、朝日村地域総合戦略策定経費に1,055万円、地方創生事業として実施する、カラマツ材の搬出事業に1,700万円、役場庁舎建設基金積立に1億6,927万円、国保特別会計への繰出に1,268万円、除雪費に664万円等でございます。

次に、議案第22号 朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、3,908万円を追加しまして、予算総額を5億2,057万円とするものでございます。保険給付費の増加が主な要因でございまして、財源として、一般会計から1,000万円の財政支援繰入を行うものでございます。

次に、議案第23号から第27号までのそれぞれの補正予算につきましては、計数整理が主なものでございます。

次に、議案第28号から第34号は新年度予算でございまして、特別会計を含めた全7会計の予算規模は42億9,278万円で、前年度対比1億8,283万円、4.4%の増となっておりますが、基本は骨格予算としております。

次に、議案第28号 平成27年度朝日村一般会計の予算規模は26億5,330万円でございます。前年度対比では2,570万円、1.0%の増となっております。

この内、主な内容につきまして、若干申し上げます。

歳入では、地方消費税交付金が前年度対比1,300万円の増で、地方消費税増税に伴うものでございます。

繰入金は、前年度対比2億6,489万円の増で、かたくりの里建設事業に伴う、保健福祉基金、ふるさと応援基金からの繰入金等でございます。

また、繰越金が前年度対比2,600万円の増でございますが、国営かんがい排水事業中信平二期地区の償還負担金を支払うものでございます。

また、歳出では、議会費が、前年度対比675万円の増でございますが、議員報酬等の減額措置が4月30日までとなっていることから、本則での報酬額等を計上したものでございます。

総務費は、前年度対比1,505万円の増でございます。新公会計制度に伴う 公有財産評価 コンサルタント 業務委託に500万円、地域おこし協力隊2名の追加募集に400万円、ネットワーク機器の更新520万円等が主なものでございます。

民生費は、前年度対比3億2,960万円の増でございます。かたくりの里建設費3億7,235万円が主なものでございます。

消防費は、前年度対比808万円の増でございます。松本広域連合消防費負担金が306万円の増のほか、消防団員安全装備品の活動服の購入費399万円が主なものでございます。

また、教育費では、昨年、火災で焼失しました縄文むら竪穴式住居復元工事費に632万円を計上してございます。

次に、議案第29号国民健康保険特別会計は、前年度対比1億1,143万円、24.6%の増で、総額5億6,478万円でございます。保険給付費が3,046万円の増、共同事業拠出金7,980万円の増が主な要因でございます。一般会計から700万円の財政支援繰入金を計上しております。

次に、議案第30号介護保険特別会計は、前年度対比1,270万円、2.7%の増で、総額4億7,665万円でございます。新たな 第6期介護保険計画による事業が スタートいたすものでございます。

次に、議案第32号簡易水道特別会計は 前年度対比3,110万円、29.2%の増で、総額1億3,750万円でございます。継続して行う 統合簡易水道事業として 御馬越配水池の水監視装置の設置等3,838万円が 主なものでございます。

次に、議案第33号下水道特別会計は前年度対比455万円、1.2%の増で、総額3億8,080万円でございます。ピュアラインあさひ長寿命化計画として 水処理の 電気系装設備の 更新等3,790万円が主なものでございます。

その他、議案第31号後期高齢者特別会計、及び、議案第34号あさひプライムスキー場事業特別会計は、ほぼ前年並となっておりますので省略をさせていただきます。

なお、今会期中に、財産処分案件 及び 契約案件を追加提案させていただきます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして ご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者から、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。